

令和2年度事業計画

1 社会福祉法人 延寿会

(1) 基本理念

「明るい心・愛する心 感謝の気持ちを忘れずに真心こめて対応します」として、一人ひとりに合った心のこもったサービスを提供することを目指します。

(2) ケアの基本方針

1. 利用者がいかなる症状をもっているとしても、尊厳ある人格をもった一人の社会人として敬愛する。
2. 利用者一人ひとりとよいコミュニケーションを心掛け、利用者全体の調和を図る。
3. 利用者の安全を図りながらケアする。
4. 高齢期の身体の状況に応じた適切な食事を楽しみながら食べてもらう。
5. 最期まで一人の人間として生活をしてもらうためにその人の立場に立ったりハビリを取り入れたケア計画を立てて実践する。
6. 温かで落ち着いた環境を整える。
7. 日常生活に重要な影響を及ぼす要支援状態・要介護状態の悪化予防につとめ、少しでも長く在宅生活を楽しんでもらう。
8. 身体の機能の維持・精神的慰安につとめる。

(3) 令和2年度の取り組み

1. 利用者及び家族へのサービス提供の充実
 - ①入居者及び利用者の自立支援と重度化防止に向けて、利用者・入居者の望む生活の把握を行い、支援を行う。
 - ②入居者及び利用者の心身の虚弱状態に合わせ、生活の質が低下せず集団生活が継続できるように援助する。
 - ③怪我や疾患により状態の急激な変化に対して、他部署との連携を図り迅速に対応し日常生活が円滑に行えるように援助する。
 - ④四季に応じた行事や催しなどを続けることで、恒例行事となり季節毎の楽しみの予定を持てるようになる。また、内容の見直しにより、参加者数の増加や満足度の高い行事になる様に工夫を行う。
 - ⑤ご家族に適切なタイミングで連絡を行うことで、ご家族の思いを把握し個々に合わせた関わりを行いご家族との信頼関係の構築を図り、ご家族と利用者との関係が継続できるように援助する。
 - ⑥身体拘束等の適正化のために、3 ヶ月に1度の委員会開催及び年2回の全体研修等で基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発を行い、適正化の徹底を行う。
 - ⑦研修等を通じて、高齢者虐待を防止するために、人権及び介護に対する正しい知識・技術を身に付け、高齢者虐待に対する理解を深める。また、勉強会等で認知症を正しく理解し、対応方法を学ぶことで介護する者の負担の増大やストレスの原因を取り除き高齢者虐待に発展することを防ぐ。

2. 地域福祉の推進

- ①地域団体や民生委員等との連携を継続し、学校や学生、地域ボランティアの受け入れや小学生・中学生・支援学校等を対象とした職業体験の受け入れを継続する。
- ②高齢者に限らず幅広い世代の活動（子育て支援センター・障がい者団体・保育所等）に対し、場所の提供や活動のお手伝い等で協力する。
- ③地域のふれあい喫茶や地域の行事（運動会・櫛祭りなど）への入居者の参加や地域のイベント等へのお手伝いなど、地域に出て活動を行う。

3. 人材の確保と育成

- ①引き続き、ハローワークとの連携や求人広告にて職員の募集を行う。
- ②全職員対象に、計画的に研修等を行い、人材育成並びに質の向上を図る。
- ③職員のスキルアップの資格取得や研修に対して、勤務シフトの配慮などを行い支援する。
- ④各々の職員の特性を生かし、法人全体のチーム力の向上を図る。

4. 施設整備について

- ①空調機の入れ替え予定。
- ②敏庵前の空き地の整備を検討。
- ③その他設備機器の老朽化や故障により、不具合が生じ入居者・利用者に不便や危険が及ばないように適宜修理・入れ替えを行う。

5. 防災への取り組みについて

- ①地震や風水害の発生への備えや発生した場合の迅速な避難など随時見直しを行い、防災マニュアルを全職員対象に研修会等で説明し周知徹底を行う。また、それに沿った訓練を実施する。
- ②非常用発電機・浄水装置等非常用設備の使用手順や、自火報・通報装置の操作手順の確認等を定期的に行い、設備の点検及び非常時に備える。
- ③避難用の備蓄品の点検や補充を定期的を実施する。
全職員及びケアハウス・デイサービス・小規模多機能居宅介護の利用者が参加する避難訓練を実施し、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行う（年2回）。また、入居者・職員の災害時に対する意識の強化を実施する。

（４） 会議

1. 理事会・評議員会

法人の事業計画・予算、事業報告・決算の策定、その他の重要案件について、計画及びその都度開催し審議する。

	開催月
理事会	5月・10月・3月
評議員会	6月・3月
監事監査	5月

2. リスクマネジメント会議（会議 毎月1回・研修 年2回）

リスクマネジメントに関する取り組みに対して、検討・情報交換し、効果的な活動の

推進を図る。サービス提供による、入居者・利用者の事故等、食中毒、感染症の集団発生、職員の自動車事故によるもの、事業所内で発生したヒヤリ・ハット事故の状況等について、分析・検証するとともに、各部署への注意喚起や事故防止策を行う。

3. 感染症予防委員会（会議 年4回・研修 年2回）

感染症及び食中毒の予防及びまん延防止を中心に事例検討を行い、状況の分析・検証を行い各部署への注意喚起や感染症予防策を行う。

4. 身体的拘束等廃止委員会（会議 年4回・研修 年2回）

身体的拘束等の適正化に関する基本的な考え方を理解し、日常的ケアを見直し人として尊厳あるケアが行われているかを検討する。また、緊急やむを得ない場合にも、発生した状況、手続き、方法について確認・検討し慎重な判断を行う。

3. 高齢者虐待防止・人権会議（外部研修 年1回・内部研修 年1回）

人権についての理解を深め、高齢者虐待の防止に向けての研修を企画・実施する。職場内で卒直に意見交換ができる環境づくりを行い、利用者及び職員からの相談や苦情に早期に対応できる体制を整える。

(5) 研修会

	社内 (合同)	社外 (大阪府社会福祉協議会等)					
		ケアハウス	デイサービス	ヘルパー ステーション	プラン センター	包括支援 センター	小規模多機能 型居宅介護
4月	食中毒の事例検討及び発生予防・まん延防止						
5月	倫理及び法令順守		介護保険 集団指導	介護保険 集団指導	介護保険 集団指導	介護保険 集団指導	
6月	身体拘束等排除のための取り組みの研修	感染症予防 (食中毒)				虐待対応	
7月	非常災害時の対応に関する研修 人権啓発研修		キャリアパス研修 (初級・中級)				
8月	事故発生予防、事故発生時等緊急時の対応に関する研修		事業所連絡会 (研修)	事業所連絡会	事業所連絡会	事業所連絡会	
9月	接遇に関する研修		利用者支援 (サービスの質)			介護予防ケアマネジメント	
10月	感染症の発生事例検討及び感染症の発生予防まん延の防止		事業所連絡会 (研修)		居宅介護支援専門員研修	事業所連絡会 (研修)	

11月	身体拘束等排除のための取り組み研修	栄養士研修 感染症予防	感染予防 (インフルエンザ)	事業所連絡会(研修)	地域リハビリ研修	医療と介護の連携	感染予防 (インフルエンザ)
12月	認知症及び認知症ケアに関する研修	人権研修	リスクマネジメント		個人情報保護	地域ケアについて	リスクマネジメント
1月	非常災害時の対応に関する研修				認知症ケア		
2月	事故発生予防またはその再発に関する研修		事業所連絡会(研修)		事業所連絡会(研修)	事業所連絡会(研修)	介護保険 集団指導
3月	プライバシー保護の取り組みに関する研修			事業所連絡会(研修)			

*その他 軽費分科会主催の研修会への参加、法人の集団指導

(6) 職員配置

令和2年度予定

- ・障がい者雇用を引き続き受け入れする。(現在、障がい者雇用なし)
- ・デイサービスセンター 生活相談員(介護福祉士)・介護職員の増員

*現在の職員配置(R2.1月末日時点)

「第1号議案 理事長及び常務理事の職務執行状況報告 1(4)職員数」参照

2 ふれあい二色の浜

1) 軽費老人ホーム

(1) 令和2年度事業計画

① 予定入居人数	平成31年・令和元年度実績	40名(満室)
	令和02年度予定人数	40名(満室)
② 令和2年度の取り組み		
1) 魅力的な行事の提供		
<ul style="list-style-type: none"> ・平均年齢の上昇に伴う体力の低下等で、ここ数年入居者の全体的な行事参加率は低下している。ただコンパクトに運営できる点を活かし、目的地や内容の選定時に思い切った内容を提案・実施し、ご参加頂ける方々に単純な楽しさの他に目新しい・斬新であることによる楽しさを付随してお届けできるようにしていく。 		
2) <u>どの入居者様も楽しく笑顔のある生活をお送りいただく。</u>		
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態に合わせてそれぞれ個別に目標を設定し、それに沿った個別支援計画を算定。日々の生活にハリがある環境をご提供する。 ・最低でも月1回以上の居室訪問を行う等相談体制を強化し、各々が抱える不安やストレスをしっかりと吸い上げ、寄り添い一緒に解決していくことで、笑顔のある生活を提供で 		

きるようにしていく。

3) 入居者様の健康管理の徹底と迅速なサポート体制の強化

- ・日々の状態確認や職員間の情報交換を徹底し、かつ有事に迅速に支援が行える体制を強化していく。
- ・入居者だけでなく、支援してくださる家族のメンタルフォロー等も必要であれば行い、施設からだけのサポートでなく、家族からも有事に支援をいただける環境を整える。

4) 事故発生予防や再発防止についての対策強化

- ・日々の支援の中でもっと「ヒヤリ」「ハット」事象に気付けるように強く意識を持ち、事前に転倒等の事故の発生予防や再発防止の為の対策を築く。

5) 天災に対する対策強化

- ・避難用の備蓄品の定期点検と補充をきっちり行う。
- ・天災による事故を未然に防ぐ為に予防的に行えることを出来る限り取り入れる。
- ・情報が手に入る天災(台風・大雨等)については積極的に情報を入手し必要な対策を行う。
- ・有事の際の役割分担の明確化等の指針を作成し有事に備える。
- ・職員の災害時に対する意識の向上と定期的な訓練の実施。
(発電機・浄水装置の設置方法や入居者誘導法、自火報・通報装置の操作手順の確認等)

6) 年間を通して空室が出来ない状況の作成・維持

- ・事業所内(デイ・プラン・包括支援センター・敏庵)への情報提供を強化する。
- ・近隣地区の居宅サービス支援事業所や包括支援センター等に定期的に挨拶等の働きかけを実施し、利用者が施設を探している際に紹介頂ける関係を構築・強化していく。
- ・入居を待っていただいている方に定期的に連絡を行い、フォローを実施。

7) 職員の技能習得やモチベーションの向上を支援し、活気ある職場を作る。

- ・内外研修での技能取得の支援や、先輩職員に何でも質問出来る環境の構築など、わからない事に対してアプローチしやすい環境を整え、職員全員の能力上昇に努める。

(2) 令和2年度行事計画

入居者行事	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会(月初め) ・お元気教室(月1回) ・ふれあい寺子屋(月1回) ・寺子屋発行(月1回) ・クラブ活動(カラオケ・童謡唱歌・書道・フラワーアレンジメント) ・外食会(2か月に1度程度実施) ・映画鑑賞会(3か月に1度実施) ・ボランティア来訪(年7回程度) ・手作りおやつ会(3ヶ月に1度程度実施) ・移動図書館ひまわり号(月1回) ・食堂の席替え(年1回春) ・毎月2回ショッピング(いこらモール)
入居者健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・高松内科(毎週火曜) ・居室、冷蔵庫等衛生点検 ・体力測定 ・身体測定 ・胸部レントゲン ・大腸検査 ・インフルエンザ予防接種
職員関係	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康診断・インフルエンザ予防接種 ・職員会議(月1回) ・給食会議(月1回) ・リスクマネジメント会議(月1回) ・感染症対策委員会(3か月に1回)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・年に数回職業体験・実習の受け入れ(小学校、中学校、支援学校等) ・地域関係機関との交流(民生委員等) ・警察署よりの講習会

メンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンフィルター清掃(年2回) ・居室内消毒(年1回) ・居室カーテン洗い(年1回) ・居室排水管清掃(年1回)
--------	---

	行事	業務書類関係	メンテナンス等
R2年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・お花見 ・高野山参拝 	<ul style="list-style-type: none"> ◎個別処遇は随時更新 ◎居室訪問随時 	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂の席替え
R2年 5月	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰り旅行 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事アンケート実施 ・冷蔵庫等衛生点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・各居室クーラー換気扇のフィルター掃除
R2年 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・創立記念食事会 ・屋外バーベキュー 		<ul style="list-style-type: none"> ・居室消毒(バルサン) ・居室カーテン掃除
R2年 7月	<ul style="list-style-type: none"> ・西幼稚園来訪(デイ合同) ・消防訓練・設備点検(デイ合同) 		<ul style="list-style-type: none"> ・居室排水管清掃
R2年 8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい夏祭り 		
R2年 9月	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老の日 ・お出かけバスツアー 		
R2年 10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい運動会 ・屋外食事会(弁当) ・貝塚市長高齢者慰問 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事についてのアンケート 	
R2年 11月	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰り旅行(犬鳴温泉、み奈美亭) ・菊花展(国華園) 	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者個別支援計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫等衛生点検 ・各居室クーラー換気扇のフィルター掃除
R2年 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス会 ・餅つき 		<ul style="list-style-type: none"> ・大掃除
R3年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・元旦(おせち料理) ・三が日は朝風呂有 ・初詣(水間寺・道陸神社) ・新春お楽しみ会 ・鏡開き ・消防訓練、設備点検(デイ合同) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に関するアンケート 	
R3年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分(豆まき・巻き寿司) ・バレンタインチョコすくい取り 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費の算定 ・次年度の事業計画 	
R3年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り ・合同カラオケ大会(デイ合同) 		

2) デイサービスセンターふれあい二色の浜

(1) 令和2年度事業計画

定員 65名 (通所介護サービス A10名 介護給付 55名)

① 予定利用者数

令和2年1月度実績 : 1日平均 48名

実人数 122名 (事業対象者+要支援 12名、要介護 110名)

令和2年度予定人数 : 1日平均 46名 (事業対象者+要支援 3名、要介護 43名)

② 令和2年度の取り組み

1) 利用者の満足度の向上を図る。

- ・大規模事業所としての特徴を生かし、行事やレクリエーションを中心にゆとりあるサービス内容の充実を目指す。
- ・各フロアの特徴を把握し、利用者の心身の状態に対応し穏やかに過ごせるようにする。また、フロア移動をされた利用者が、戸惑い・混乱等なく利用できるように配慮する。
- ・多人数レクリエーション・個別レクリエーションなどについて、個人の能力に合ったメニューや興味・関心のあるメニューを提供できるように複数用意し楽しんで取り組めるようにする。
- ・利用者、家族、担当ケアマネへの連絡や交流を深め、意見や要望等の意思表示が行いやすい関係をつくる。また、寄せられた意見や要望は聞きっぱなしにせず、迅速に対応する。
- ・同法人、各部署による、情報の共有を強化していくことにより、利用者のニーズに合わせたサービスを支援出来るよう連携する。

2) 利用者一人ひとりにあったサービス提供、自立支援を目指す。

- ・利用者自身が、障害や機能の違いにより疎外感や劣等感をもつことなく積極的に活動に参加でき、達成感、満足感がもてるように配慮や内容の工夫を行う。
- ・複数のレクリエーションの準備やレクリエーション内での役割を持つことで利用者自身が自主的に活動を考える機会を作る。
- ・利用者個々の状態の把握、フロア内の環境等を見直し転倒などの危険を予防し、自主的な活動を制限せず、安全に安心して過ごしていただけるようにする。

3) 職員の意欲モチベーションの向上を図り、職員の定着及びサービスの質の向上を目指す。

- ・職員入退社に伴う職員数の増減に合わせて、利用者数の見直しを随時行う。
- ・実務経験や各々の職員の個性を生かし、業務の分担や連絡・報告方法の工夫を行い、サービス提供や業務の滞りがないようにする。
- ・朝のミーティングだけでなく提供後のミーティングを行うことで、一日の振り返りや利用者の変化、利用者からの要望等の共有を行う。
- ・社外研修への参加や資格取得・スキルアップのための研修等の受講が行えるよう、勤務シフトの配慮や相談に応じる。

(2) 令和2年度年間行事計画

利用者 行事	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会（毎月中旬ころ） ・クラブ活動（カラオケ・童謡唱歌・書道・フラワーアレンジメント） ・おやつ作り（毎月） ・映画鑑賞会（3か月に1回程度） ・物作り（3か月に1回程度） ・ボランティア来訪（年7回程度）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・年/回数職業体験・実習の受け入れ（小学校、中学校、支援学校等） ・職員会議(月1回)

	行事	メンテナンス その他
R2.4月	<ul style="list-style-type: none"> ・初旬：お花見ドライブ（5日間） ・松花堂弁当（3日間） 	月末：鯉のぼり展示
R2.5月	<ul style="list-style-type: none"> ・5日菖蒲湯 ・バーベキュー（駐車場にて） ・子供の日ゲーム（2日間） 	（会議）利用者満足度アンケート
R2.6月	<ul style="list-style-type: none"> ・創立記念食事会（敷地内にてお弁当） ・消防との非難訓練（ケアハウス合同） 	月末：七夕笹の準備
R2.7月	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕会 ・海の日ゲーム（2日間） ・西幼稚園来訪（ケアハウス合同） 	エアコン掃除
R2.8月	<ul style="list-style-type: none"> ・中旬：夏祭り 	（会議）食事についてのアンケート
R2.9月	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老の日お楽しみ会(プレゼント) ・ボーリング大会 	
R2.10月	<ul style="list-style-type: none"> ・大運動会 	
R2.11月	<ul style="list-style-type: none"> ・職員仮装カラオケ大会 ・クリスマス飾り（物作り）5日間 	エアコン掃除加湿器・暖房の準備
R2.12月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス会 ・冬至：ゆず湯 	クリスマスツリー準備 大掃除
R3.1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新春お楽しみ会（3日間） ・消防との非難訓練（ケアハウス合同） 	
R3.12月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分鬼退治（3日間） ・バレンタインデー（チョコすくい） ・すごろくゲーム 	次年度の予定・行事計画作成
R3.3月	<ul style="list-style-type: none"> ・カラオケ大会（ケアハウス合同） ・大風船バレー大会 ・ふれあい喫茶 	書類の整理 （会議）書類・業務内容の見直し

3) デイサービスセンターふれあい二色の浜敏庵

令和2年度事業計画

定員 32名（通所型サービス A 12名 介護給付 20名、1日2単位（午前・午後））
① 予定利用者数
令和2年1月度実績：1日平均 26名（午前・午後各13名）
実人数 96名（事業対象者＋要支援70名、要介護26名）
令和2年度予定人数：1日平均 25人
② 令和2年度の取り組み
1) 利用者・家族並びにケアマネジャーとの信頼関係を築き、満足度を向上する。

- ・同法人内の各部署との連携及び他事業所ケアマネジャーに、サービス中の変化や要望等を速やかに伝達し、連絡を密にすることで信頼関係を深める。
- ・体調不良や入院、その他の理由でお休みされた方への連絡等を行うことで、利用再開に向けての状態把握を行い、スムーズに利用再開していただけるようにする。
- ・利用者との会話やご様子を伺う中で、個々のニーズ・要望を的確につかみ従来のマシン運動やリラクゼーションに加え、状態や要望に合わせた機能訓練やセンターでの過ごし方を提案し、満足度の向上を行う。
- ・様々な障害や疾患、状態に対応したサービスが行えるように職員研修や勉強会を通じて質の向上を図る。

2) 要介護者・要支援者の心身の回復を図り、生活機能の維持又は向上が図れるように支援する。

- ・個々の状態や課題を把握し、目標にそったリハビリメニューを利用者と共に考え、利用者自身が意欲的に取り組むことで、効果を実感していただく。
- ・トレーニング以外の時間も、楽しみをもって過ごせるように脳トレや季節の行事を取り入れる。また、興味のある話題や心身の健康作りの講話、自宅でできる体操などの紹介などを行う。
- ・個々の利用者が得意とする事柄を利用者自身が他の方に紹介することや、地域での活動をお話頂くことで互いに活性化を図る。
- ・季節を感じながら過ごせるように環境作り（生け花や季節の飾り等）や趣味の作品などの展示の場として活用してもらえよう整える。

3) チームケアの意味を理解し、職員同士の報告・伝達・相談がスムーズに行えるようにする。

- ・職員数の増減により利用者数の増減や加算の算定の見直しを行う。また、それらにより、利用者やケアマネジャーに不利益や不便をかけないように、丁寧な対応を行う。
- ・ミーティングを通じて、職員同士の思いの共有や業務の効率化、利用者満足度の向上、リスクマネジメント等を行う。課題となることについては、迅速に解決方法を検討し実施することで、安全に円滑にサービス提供が行えるようにする。
- ・業務分担や時間配分など、ルール作りをすることで効率的に適切にサービス提供・業務が行え、業務の負担の偏りや滞りがないようになる。

4) ヘルパーステーション

令和2年度事業計画

① 予定利用者人数

令和2年1月度実績 実人数 34名 訪問延べ回数 280回

(事業対象者+要支援2名、要介護32名)

令和2年予定人数 介護給付 33名/月 総合事業 2名/月

② 令和2年度の動き

1) 利用者一人ひとりに対して、状況・状態に適したサービスが行える。

- ・利用者のニーズに迅速かつ柔軟に対応が行えることにより、利用者及びケアマネジャーとの信頼関係を築き、利用者本位のサービス内容を提供できるようにする。

- ・訪問介護計画やモニタリングを通じて、利用者の状況・状態把握やサービスの見直しを行い、サービスの質の向上を図る。
- ・介護保険サービスでの位置づけを理解し、単独でサービス提供をすすめるのではなく、他サービスやケアマネジャーとの意見交換などを行い、チームケアを行う。
- ・介護職員の価値観で状況・状態を見るのではなく、利用者・家族の生活歴・状態のアセスメントを適切に行い、個々の利用者に応じたサービス提供・対応を行う。
- ・介護する家族の思いや状況に寄り添い介護技術のアドバイス等を行う。
- ・サービス提供時の気づきや課題等を適時、伝達・相談、評価により援助目標や援助内容の変更についてケアマネジャーに提案を行う。

2) 全職員（常勤職員・訪問介護員）の、サービス技術や質の向上を図る。

- ・毎月の職員会議等を通じて、援助技術や対応の仕方等の疑問・不安等を解決できるようにする。
- ・サービス提供中に知り得た情報や状態変化、利用者・家族からの希望・要望は、連絡・報告・相談を行い、チーム全体として共有し取り組む。
- ・安全の確保や事故防止のための研修を行い、徹底する
- ・緊急時の対応について、どの職員も確実にあわてず行えるように研修の機会を作る
- ・訪問介護員のスキルアップの研修や資格取得のため、研修等の情報を周知し、希望者には勤務時間（シフト）への配慮を行い支援する。

5) プランセンター

令和2年度事業計画

① 予定利用者人数

令和2年1月度実績 実人数 214 人（予防給付及びケアマネジメントAを含む）
件数 172.5 件（ケアマネジメントAを含まない）

ケアマネジャー：5名（ケアマネジャー1人当たり 34.5 件）

令和2年度予定人数 205 人（予防給付及びケアマネジメントAを含む）

*介護保険制度により、ケアマネジャー1人あたり、標準担当件数35件（40件以上は減算）
件数の計算に、ケアマネジメントAは含まない

② 令和2年度の取り組み

1) 各職員の対応技術・面談技術の向上を図り、適切なケアプラン・相談業務を行う。

- ・アセスメント・モニタリング等、ケアマネジメントの基本を再確認し過不足のない支援を行い、丁寧に携わる。
- ・収集すべき情報、伝えなければならない情報などを整理・分析し、円滑な連携を図る。
- ・伝達能力やコミュニケーション能力の向上を図り、利用者・家族の思いをきちんと聴き取り、関係者への伝達を適切に行う。
- ・多種多様な課題をもつ利用者や家族の課題等を抱えるケースに対しても適切に対応出来る様に、事業所内でのケース検討会や地域包括支援センターとの連携を図り適切な時期に対応が行える様にする。
- ・利用者が主体となり、家族、取り巻く地域（友人・地域の特性）を理解し、適切なケアプランの作成、関わりを行う。

- ・職員自身の振り返りを行い、自身の弱みや強みを把握する。さらに、それらを共有することで事業所全体の質の向上を図る。

2) ケアマネジメントの質の向上を図り、状況・状態に適したサービスが行える。

- ・介護保険制度にとどまらず、障がい福祉、保健医療等の制度の理解及び地域社会資源の把握を行い各関係者との連携を図り、利用者支援に活用できるようになる。
- ・法令等、ケアプラン作成・実施にあたり、疑問点等を解決し、適切にサービスの提供を行う。また、サービス利用に関して、サービスの内容・加算要件など制度理解を深め、十分に把握・検討したうえでケアプランへの位置づけを行う。
- ・ケアマネジャーのスキルアップの研修や資格更新のため、研修等の情報を周知し、希望者には勤務時間（シフト）への配慮を行い支援する。
- ・研修で知り得た情報や知識は会議や研修会を通じて他の従業者へ伝達する。

3 浜手地域包括支援センター

令和2年度事業計画

① 予定利用者人数（予防ケアプラン数）

令和2年1月度実績 44名(委託利用者数：236名)

令和2年度予定人数 45名（委託利用者数：245名）

*貝塚市との契約にて、職員4名（3職種）＝予防プラン数 50名まで

② 令和2年度の取り組み

1) 適切な運営体制の強化を行う。

- ・対象者の支援にあたって、必要に応じて専門職がそれぞれの専門性を活かした視点で検討、支援が行えるようチームアプローチによる支援を行う。
- ・研修への参加により相談技術やケアマネジメント技術の向上、高齢者虐待等、業務に必要な知識・技術の習得に努め、知り得た知識・技術は全職員に伝達しセンター全体の質の向上を図る。
- ・適切かつ迅速に地域住民のニーズに対応できるよう、市関係機関や社会福祉協議会、他包括支援センターとの連携を深める。
- ・業務の効率化を意識し役割を明確にすることで、増大する相談件数と業務にしっかりと対応できる。
- ・チームケアが適切に行える様に、職員同士の報告・連絡・相談を密にする。

2) 包括的支援事業（介護予防支援事業・総合相談支援事業）の充実を図る。

- ・地域への働きかけをさらに活発にし、高齢者相談窓口としての機能を充実させる。
- ・様々な課題（介護・障害・就労・経済困窮等）を複合的に抱えた方々へ、各種関係機関とチームアプローチを行い支援困難ケースに対応・支援する。また、必要な支援が行えるように各関係機関との連携を深める。
- ・虐待対応・権利擁護など専門性の高い相談に対しても、専門職を中心として各職員が対応できるよう研修会や事例検討などを通じて学ぶ。
- ・利用できる社会資源や大阪府及び貝塚市からの、新しい情報を常に入手できるようにし、それらを整理し地域住民やケアマネジャーに情報提供を行う。

4 小規模多機能型居宅介護

令和2年度事業計画

登録定員：25名（通いサービス利用定員：15名、宿泊サービス利用定員：5名）

*営業日 365日

*通いサービス 9時～16時30分、宿泊サービス 16時30分～9時

訪問サービス 24時間

① 予定利用者人数

令和2年1月度実績 : 登録者9名

令和2年度予定人数 : 登録者10名

② 令和2年度の取り組み

1) 利用者の心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限り住み慣れた居宅において自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。

- ・利用者や家族の状態・状況の変化に迅速かつ柔軟な対応が行えるよう、知識・技術の向上を図る。
- ・状態や状況に合わせて、困りごとや要望などに適切に対応できるように、ケアマネジメントスキルの向上や他のサービス事業所との連携、地域の社会資源の把握を行い必要に応じて活用できるようになる。
- ・利用者・家族の意思を確認し利用者の立場に立った対応を行う。
- ・来所される地域の方（ボランティアや幼稚園児や小学生）との交流にとどまらず、各々の利用者が暮らしてきた地域での活動に継続して参加できるように支援する。
- ・運営推進会議や地域包括支援センターからの情報提供を通じて、地域の活動の情報収集を行う。

2) チームケアの意味を理解し、本人本位の支援を行う。

- ・認知症ケア及び基本ケアの知識・手法を学び活用することで、利用者の思いを知り利用者本位の生活・時間が送れるように支援する。
- ・利用者と共に、楽しみながら過ごし意義のある毎日になるよう、利用者・家族の思いを把握し、寄り添いの気持ちをもつ。
- ・個々の生活歴や生活環境を知り、利用者・家族の価値観を理解し利用者・家族の視点に立ちサービス提供及び相談業務を行う。
- ・目の前の課題を解決するだけでなく、予後予測の観念をもち生活目標を見極め援助する。
- ・サービス提供時の気付きや課題等を適時、伝達・相談し、評価により援助目標や援助内容の変化について提案を行う。